

第八次千葉県障害者計画主要施策管理表 令和7年度

主要施策

6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実

◇障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の支援体制の充実や支援員の資質向上、積極的な企業での実習や求職活動等の支援体制の強化を図るとともに、障害のある人を雇用する企業を支援し、障害のある人の就職や職場定着等を推進します。

◇福祉的就労を担う就労継続支援事業所に対し、事業内容の充実、経営改善など、障害のある人が働く力を十分発揮できる環境づくりを通じた工賃（賃金）向上に資する支援を実施します。

◇障害者就労施設への発注の拡大に向け、企業や自治体等からの発注に対応する共同受注窓口や、県内の就労施設等の情報をインターネットで提供する「チャレンジド・インフォ・千葉」等を通じて、受発注のマッチングを図っていきます。

◇障害のある人の経済的自立とともに、自らの価値観に基づく多様な働き方の選択が尊重されるよう、安心して継続して働ける環境づくりに努めます。

基本施策

- (1) 就労支援・定着支援の体制強化
- (2) 障害者就業・生活支援センターの運営強化
- (3) 障害のある人を雇用する企業等への支援
- (4) 支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化
- (5) 福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の工賃（賃金）向上への取組の推進
- (6) 障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援

数値目標の評価

(個)

年度	目標数	A	B	C	D	E	その他
6	27	14	8	3			2
7		6	2	2			2
8							

主要施策の取組状況等

令和7年度	【取組結果】 (1)障害者就業・生活支援センターをはじめとした支援機関により、障害のある人への相談支援や職業訓練を行い、就労支援・定着支援体制の充実を図りました。 (2)(3)障害者就業・生活支援センターを全ての障害保健福祉圏域に設置し、生活支援員・企業支援員により、就職している障害のある人等への相談支援、企業の障害者雇用への理解促進に取り組みました。 (4)(5)就労を促進するための情報共有を目的とした会議等を開催し、関係機関の連携強化に係る課題を整理するとともに、千葉県障害者就労事業振興センターと連携し、就労継続支援事業所に対する研修を実施し、工賃（賃金）向上に向けた支援を行いました。 (6)障害者就業・生活支援センターをはじめとした支援機関等が連携して、障害のある人について、多様な働き方の選択が尊重されるよう支援を行いました。
令和8年度	【取組結果への対応】 (1)引き続き、障害者就業・生活支援センターをはじめとした支援機関により、障害のある人への相談支援や職業訓練を行い、就労支援・定着支援体制の充実を図ります。また、就労定着支援事業所等との連携強化に向け、就労支援定着促進事業を実施します。 (2)(3)引き続き、障害者就業・生活支援センターを全ての障害保健福祉圏域に設置し、生活支援員・企業支援員により、就職している障害のある人等への相談支援、企業の障害者雇用への理解促進に取り組みます。 (4)(5)引き続き、就労を促進するための情報共有を目的とした会議等を開催し、関係機関の連携強化に係る課題を整理するとともに、千葉県障害者就労事業振興センターと連携し、就労継続支援事業所に対する研修等を実施し、工賃（賃金）向上に向けた支援を行います。 (6)引き続き、障害者就業・生活支援センターをはじめとした支援機関等が連携していくとともに、障害のある人が多様な働き方の選択ができるよう新たに創設された「就労選択支援」について、関係機関と連携し、整備を進めるなど、多様な働き方の選択が尊重されるよう支援を行います。